

学校法人九州文化学園
長崎短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

長崎短期大学の概要

設置者	学校法人 九州文化学園
理事長	安部 直樹
学 長	安部 恵美子
A L O	陣内 敦
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	長崎県佐世保市椎木町 600

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物科		60
保育学科	保育	80
保育学科	介護福祉	20
英語科		80
	合計	240

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

長崎短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成25年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成23年6月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「高い知性と豊かな教養を持つこと」、「たくましい意志と健康な体を養うこと」、「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけること」に基づき、教育理念が明確にされ学内外に表明されている。この建学の精神に基づき、学科・専攻課程ごとの教育目的及び学位授与の方針において学習成果を明確に定め、定期的に点検を行っている。また、教育の質保証のために関係法令等の順守に努め、学習成果を焦点としたアセスメントを科目レベル、課程レベル、機関レベルにおいて実施している。自己点検・評価活動のための規程に基づき、教育研究活動、社会的活動、国際交流活動に関わる全教職員が教育活動等の円滑な推進を目指して点検・評価を行っており、具体的な改善手段に生かされている。

各学科・専攻課程の学位授与の方針によって人材育成の到達目標が定められ、機関レベルの学習成果の基準を示すものとなっている。これに対応した形で教育課程編成・実施の方針が定められ、体系的な教育課程が編成されている。各教科の成績評価についても、成績評価基準や総合的評価の観点等を記録し教職員間で公表することによって、厳格に実施されている。教員は学生からの授業評価アンケートを基に授業点検報告書の作成を行って授業改善に有効に活用しており、定期的な会議等により授業担当者間の意思疎通も図られている。その成果として、資格取得率は全国平均を大きく上回り、専門職への就職率も高水準を保っている。

学科・専攻課程については、教員組織が適切に配置されており、採用は教員選考規程に基づき実施され、教育業績、研究業績、その他の経歴等も短期大学設置基準を満たしている。教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っており、その積極的な取り組みの成果は科学研究費補助金のみならず、特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）、「大学教育・学生支援推進事業」学生支援プログラム（学生支援 GP）、大学教育充実のための戦略的・大学連携支援事業（戦略 GP）などの外部資金の獲得として表れており、外部に対しても業績が公開されている。また、FD/SD 委員会規程を設けて、FD/SD 活動を実施し、その活動実績を実績報告書において公開

している。事務組織は学園事務組織規程、事務分掌規程に基づき、それぞれの職責を果たすとともに、キャリア支援を目的として、民間の資格であるキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）の資格保持者を配置するなど専門性を考慮している。また学校法人には事務職員の能力向上のために大学院等への進学を奨励する制度が整えられ、当該制度を利用して修士の学位を取得するなど SD 活動に積極的である。教職員の人事管理については就業規則等に基づいて適正に行われている。

また、校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、施設設備等の管理についても諸規程に従い適切に運用されている。学内 LAN を整備し、学生と教職員がそれぞれ ID を持ち、学内ネットワークを介して情報の共有を図っている。

過去 3 年間の短期大学部門の消費収支は平成 21 年度に不均衡な状態にあったが、その後の 2 年間は均衡を保っている。学校法人全体において経営改善計画が策定され、収支バランスが健全になるように検討されており、今後の改善が期待される。

理事長は私立学校法、寄附行為、理事会規則等に基づいて適切に理事会を運営しており、学校法人経営に関わる重要事項について審議・議決するなど適切なリーダーシップを発揮している。学長は自らが積極的に教育研究活動に取り組み、建学の精神や教育理念の伝道者としての役割を十分に果たしている。また、教授会は教学における重要事項を審議するために教授会規程に基づき適切に運営されている。監事は各設置校の業務及び財産の状況について随時巡回監査し、その活動報告書を理事会、評議員会に報告するなど適切に業務を遂行している。評議員会も寄附行為に基づいて選任された評議員によって理事会の諮問機関としての役割を十分に果たしている。また、関係法令等を順守し、教育情報及び財務情報を広く社会に情報提供している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学園創立者の建学時の思いと教育理想を具体的かつ実践的に伝えるために、基礎教育科目に全学 2 年間の必修科目として「茶道文化 I ～IV」を開講し、授業には全専任教職員が関わり建学の精神の共有化が図られている。
- 1 年時前期の基礎教育科目に「大学教育入門」を配置して、建学の精神に基づく当該短期大学での学びについて指導することで学生への 2 年間の動機付けを行っている

る。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果を客観的に評価する仕組みを構築するため、カリキュラムマップを明確にして教育課程と学習成果の関係性を可視化するとともに、全学科において学習成果を外部に発信する多くの機会を設けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 外部資金獲得のための情報収集を行い、当該短期大学の教育改革に資する教育研究活動について積極的な申請を奨励するなど組織的に取り組み、科学研究費補助金など外部資金の獲得に成果をあげている。
- 事務職員の能力向上のために大学院等への進学を奨励する制度が整えられており、当該制度を利用して修士の学位を取得するなど実績をあげており、事務職員のキャリア形成に向けて取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針をはじめ三つの方針は、ウェブサイトや短期大学案内に詳細に記載され学外への周知は十分なされているが、学生便覧等にも記載し更なる学内の周知・共有化を図られたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体において消費支出超過が続き、余裕資金に比べて負債が多いので、経営改善計画に基づき健全な財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「高い知性と豊かな教養を持つこと」、「たくましい意志と健康な体を養うこと」、「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけること」に基づき、教育理念が明確になっており、短期大学案内やパンフレットを介して学内外に表明するとともに、建学の精神の具現化に努めている。代表的な科目として基礎教育科目に「茶道文化Ⅰ～Ⅳ」、「大学教育入門」を位置付け、全教職員が関わり共有化が図られている。学習成果を量的・質的データとして測定する方法として、科目ごとに履修カルテ・授業点検報告書を中心とするファイリングを行い、教育課程ごとにはカリキュラムマップを作成し、設定されたセメスター到達目標を検証する仕組みが構築されている。こうして獲得した学習成果を地域のステークホルダーに表明する機会として各学科共に地域社会への発表の機会を多く設けている。

教育の質保証のために関係法令等の順守に努めるとともに、学習成果のアセスメントについては、科目レベルでは学年末に行われる成績会議や卒業・修了前に行われる卒業判定会議が機能しており、教育課程レベルにおいては各セメスター終了時に各学科長等から学習成果のアセスメントに関して統括的報告がなされている。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルに関しても、科目レベルでは学生による授業評価を基にして担当教員が授業改善報告書を作成し、教育課程レベルでは学科長等の総括を受け改善に向けて取り組み、機関レベルでは在学時と卒業時に「短大生の学びと生活に関する調査」を実施・分析するなど全学的に取り組んでいる。

自己点検・評価活動のための「長崎短期大学点検・評価規程」に基づき、教育研究活動、社会的活動、国際交流活動に関わる全教職員が教育活動等の円滑な推進を目指して点検・評価を行っており、社会に公表すると同時に、問題提起されたものを諸委員会・教授会で審議し具体的な改善手段に結び付けている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程の学位授与の方針及び人材育成の到達目標は機関レベルの学習成果の基準を示すものとなっており、これに対応する教育課程レベル、科目レベルの学習成果はカリキュラムマップによって関連付けられ、ウェブサイトや短期大学案内へ

の詳細な記載によって学内外に表明されている。教育課程は、人材育成の到達目標に対応した教育課程編成・実施の方針によって順序性を考慮し、体系的に編成されており、これらをカリキュラムマップによって可視化しステークホルダーに分かりやすく示している。成績評価は、具体的な問題の別（筆記試験問題文、実技試験課題、レポート問題文、課題作品、課題曲他）、配点と成績評価基準・総合的評価の観点等を記録し、教職員間で公表することで厳格な評価を行っている。また、各セメスターの学習成果を具体的に示して、セメスターごとにアセスメントを実施しており、免許取得率、資格取得率、留年率からみても一定期間に獲得可能な学習成果となっている。

卒業後の評価は、卒業生の定着指導のために就職先を訪問し、雇用主からの要望を聴取し、態度、技能、能力に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて教育内容の見直し、改善が行われている。

教員は学生からの授業評価を基に授業点検報告書の作成を行い、授業改善に有効に活用している。さらに、教育課程レベルでの学習成果の獲得に向けて、非常勤教員を含めた授業担当者間で意思の疎通を図っている。

シラバスの活用法について新入生オリエンテーションやホームルームで説明を行うとともに学習計画の作成を促しており、学外実習に向けた動機付けは実社会研修の実施前にも行われている。また、多様な学生の対応として英語科では習熟度別クラス編成をとり、他学科ではクラスアドバイザーを中心に対応している。

学生の生活支援を円滑に実施するために、学生委員会、就職委員会などの教員組織と事務局学生係、入試募集・就職支援センターなどの事務組織の協働体制が構築され、各学科の資格取得希望者の取得率は 100 パーセントと高く、専門職への就職率も高い。特に製菓衛生師については、平成 23 年度の全国平均 71.5 パーセントに比して、卒業後の資格取得も含めると 100 パーセントの合格率であり、学習成果が十分に獲得できている。

入学者受け入れの方針を明確に定め学生募集要項に示すとともに、多様な入試制度の中で特に面接試験において入学者受け入れの方針を確認するように努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科・専攻課程については、教員組織が適切に配置されており、採用は教員選考規程に基づき実施されている。また、それぞれの教員は真正な学位を保有し、教育業績、研究業績、その他の経歴等も十分に短期大学設置基準を満たしている。教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき、研究活動を行っており、全学的な研究活動実績一覧及び個人の業績調書等の研究成果をウェブサイト公開している。科学研究費補助金のみならず、特色 GP、学生支援 GP、戦略 GP などの外部資金の獲得にも積極的に成果をあげている。

事務組織は、学園事務組織規程、事務分掌規程に基づき、事務局長が短期大学全体を総理し、課長及びセンター長が管轄の係を統括する体制が整っている。事務職員には、キャリア支援を目的とした専門職であるキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）の有資格者を配置するなど専門的な職能を有している。また、学校法人

には事務職員の能力向上のために大学院等への進学を奨励する制度を整えるなど SD 活動に積極的である。

教職員の就業に関しては就業規則をはじめ各種規程を整備し、人事管理が適正に行われており、就業規則変更時には関係法令等に基づく適正な処理がなされている。

校地、校舎、施設等は短期大学設置基準を充足しており、実習室や備品等についても養成施設としての基準を充足している。図書館は、学生数に比して座席数は少ないものの、図書館活用の工夫を行い活性化に努めている。施設設備、物品の管理も、固定資産及び物品管理規則に従って適切に運用している。

学内 LAN を整備し、学生と教職員がそれぞれ ID を持ち、学内ネットワークを介して情報の活用にも努めている。ファイルサーバーを利用してレポート提出、教材閲覧が自由に活用できる体制があり学習支援に役立っている。

過去 3 年間の短期大学部門の消費収支においては平成 21 年度に不均衡な状態にあったものの、その後の 2 年間は均衡を保っている。また、学校法人全体においては支出超過が続いているが、併設大学薬学部の完成年度後には帰属収支の改善が予測される。将来を見据えて経営改善計画が策定されており、学校法人全体の収支バランスが適正になるように改善が期待される。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

学校法人全体において、理事長は、建学の精神及び教育理念を基に教育の柱を確立するとともに、理事会を中心とした学校法人の健全な管理運営体制を確立している。私立学校法、寄附行為、理事会規則に基づき、理事会を開催し、学校法人経営に関わる重要事項について審議・議決するなど適切なリーダーシップを発揮している。

短期大学においては、学長は選考規程に基づき教授会にて推挙され理事会で選任されており、自らが講義「大学教育入門」を担当し、建学の精神や教育理念の伝道者としての役割を果たしている。研究においても研究責任者として科学研究費補助金を獲得するなど教育研究活動に意欲的であると同時に社会的活動にも積極的である。管理運営面においては、教授会規程に基づき、教学に関する重要事項を審議するなど適切にリーダーシップを発揮している。

ガバナンスの体制として、監事は寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について各設置校を随時巡回監査し、その状況について 4 半期ごとに活動報告書として理事会・評議員会に報告するなど適切に業務を行っている。また評議員会も寄附行為に基づき、学校法人職員、卒業生、学識経験者など適正な人数で構成され、私立学校法第 42 条の規定及び重要諮問事項の審議を行い、その結果を理事長に上申するなど適切に運営されている。さらに、経営改善計画に基づいた毎年度の事業計画及び予算の策定、関係部門への周知、予算執行管理が適切に行われている。予算執行状況は毎月開催される事務局長会で確認がされ、予算の適正執行及び経費削減に努めるとともに理事長に報告がなされている。

また学校教育法施行規則、私立学校法を順守し、ウェブサイトで教育情報の公表及び財務情報の公開を行い、広くステークホルダーに情報を提供している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神の下、地域社会の発展に寄与する、豊かな人間性と品格、専門的知識や技能を備えた社会人の育成を目指して人材育成の目的を四つにまとめている。特に教養教育においては全人的な人材育成や基礎学力補強の観点に基づいて、具体的かつ細分化した目標を定め、特色ある科目を展開している。なかでも講義「大学教育入門」は大学の学びに必要な内容を「大学教育入門委員会」で検討し、学長をはじめ全教職員で実施しており、学生の2年間の学習計画を明確にさせている。教員は課題の提出内容を採点して教育の効果を測定し、全授業終了後には提出物などをまとめたファイルを提出させ、個々の学生の半年間の学び、成長を総合的に評価している。また、国語力レベルを測定するプレースメントテストを講義開始時に1回、講義終了時に1回行い、学びにおける成長の可視化に努めている。

建学の精神「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につける」の具現化を目標とした演習「茶道文化Ⅰ～Ⅳ」についても基礎教育科目の2年間必修科目に位置付け、少人数体制によって指導を行い、その成果を「茶道大会」として発表の機会を設け、建学の精神に基づく教育活動及び学生の学習成果を広くステークホルダーに公開している。こうした取り組みについて独自の教科書を作成するなど教育の平準化を図る努力がみられる。さらに「大学教育入門」、「茶道文化」の効果を測定するために授業アンケートを実施し、各学科の専門分野の学びに密接に関連するよう見直しを図るなど積極的に改善を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につける」に基づく演習科目を必修化するとともに、全教員が関わりをもつことで、建学の精神の具現化に向けて全学的に取り組んでいる。
- 特色ある取り組みを全教員が同じように実施するため、独自の教科書、学習ノートを作成するなど教育の平準化に努めている。

職業教育の取り組みについて

総評

学生の幅広い職業選択のニーズに対応するため、各学科での職業教育と事務局就職課での就職指導・斡旋を有機的に活用し、職業教育が実施されている。特に食物科、保育学科においては特定分野の職業の国家資格・免許を付与する教育課程が編成されていることから、職業能力の陶冶を目的として、専門科目の講義・演習・実習を中心に課内活動の中で職業教育を行っている。英語科ではコミュニケーション力を養うための専門科目を展開し、その向上と定着を目指して特色あるインターンシップ等が実施されている。さらに教育課程外では、就職課員が担当する、週1回45分間の就職講座を設けて早期からの動機付けを行っている。

職業教育と後期中等教育を円滑に接続するための実践モデルとして、系列の九州文化学園高等学校と高大接続の教育を実施し、系列校と短期大学での5年間の学びの連続性及び保育教育の接続化を図っている。系列校以外には職業選択の幅を広げる職業教育として、県内の高等学校での出張授業や当該短期大学での体験実習によって連携を図っている。

各学科共に、多様な職業教育の実践を通してそれぞれの専門性を高めることによって専門職への就職率の成果をあげており、実施体制は確立されている。

保育学科の専攻科保育専攻では、午前中にインターンシップ生として保育現場で就労しながら、午後から学ぶ教育体制が整えられており、リカレント教育の場として非常に特色のある取り組みである。

職業教育を担う教員は実務経験者が中心となり、専門科目の教授とともに自らの職業現場での経験を生かし、実習指導や実習先との連絡調整、卒業生の職業定着支援を行っている。また、就職指導・斡旋を行う事務職員にはキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）保持者を配置するなど専門性を考慮している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 就職指導・斡旋を行う事務職員にキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）保持者を配置するなど教員のみならず、事務職員も専門性を兼ね備えている。その成果が、専門職への就職率の高水準として表れている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座として、市民公開講座「オモシロ国際学」を17年間継続して8回にわたる講座形式で開講し、異文化理解・グローバル発信をテーマに時節に応じた世界各地の話題を提供すると同時に、食物科・製菓コースとの連携で受講者へお菓子・パンなどを提供し、学生の実習成果を地域に発表する場となっている。一方、「大

学コンソーシアム長崎」による単位互換制度への参画や科目等履修・聴講という形での正規授業の公開を行っているが、近年の実績はごくわずかである。また、長崎県から委託された潜在的有資格者等養成支援事業等を実施し、介護福祉士国家試験の実技試験に代わる介護技術講習会や長崎県の大学・短期大学が連絡協議会を組織して開設している教員免許状更新講習を開講するなど、大学が持つ教育資源を地域に還元している。

地域社会との交流事業として、地元佐世保市椎木町との異文化交流パーティー等へ教職員や学生が参加したり、県や市主催の審議会審議員や社会福祉法人の外部評価員、様々な団体主催の研修会の講師等として教職員を派遣したりしており、地域に根差した活動を行っている。なかでも昭和 52 年から全学協働で継続して開催している茶道大会には、毎年 1,000 人を超える来場者があり、学習成果公表の場として、また、伝統文化に触れる場として広く地域に受け入れられている。学科単位の取り組みとしては、食物科調理コースの「農業体験を通じた食育」や小学校での食育活動への学生の派遣、保育学科主催の「幼児のための音楽と動きのつどい」や「のびのびワークショップ」などがあり、多様な活動を通して地域と交流し、学習成果を発表している。

学生のボランティア活動として、社会福祉施設や保育所等での夏祭りや運動会への派遣、市民イベントでの託児、水族館の子ども広場における絵本の読みきかせ、地域の防犯パトロールなどを行っており、様々な地域貢献を通して、学生活動に対する地域の期待度と認知度が上がっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 昭和 52 年から全学協働で継続して開催している茶道大会は、建学の精神の一項目「日本人の誇るべき徳性と品格を身につける」教育を具体化し、学習成果を地域社会に公表する場として、また、伝統文化に触れる場として広く地域に受け入れられている。
- 市民公開講座「オモシロ国際学」を 17 年間継続して 8 回にわたる講座形式で開講し、異文化理解・グローバル発信をテーマに時節に応じた世界各地の話題を提供すると同時に、受講者へお菓子・パンなどを提供して食物科の実習成果を地域に発表する場となっている。
- 保育学科の「幼児のための音楽と動きのつどい」では学生の日頃の表現音楽活動の成果を発表すると同時に、地域の子供たちや保護者とともに表現音楽に親しむ機会を作っている。